

第7回 中富良野町景観計画策定委員会

議事録（詳細）

◎日時	令和5年1月31日（火）午後6時00分～午後8時00分
◎場所	中富良野町役場 会議室
◎出席者	策定委員会：大矢委員、細川委員、内田委員、長谷川委員、本間委員、荒木委員、安井委員、畠尾委員、菅委員、遠國委員 事務局：中富良野町企画課 酒井課長、松本係長、筒井係長、 オブザーバー：中富良野町建設水道課 高橋課長補佐 コンサルタント会社：(株)KITABA 窪田、百瀬、松浦

1. 開会

2. 委員長挨拶

委員長

- ・ 本日は景観計画案を検討する最終回である。言い残しがないう忌憚のない意見をいただきたい。

3. 報告

- ・ 事務局 KITABA より第6回検討委員会意見概要を説明。

4. 議事

(1) 中富良野町景観計画（案）

- ・ 事務局 KITABA より景観計画（案）について説明

委員長

- ・ 計画策定の経緯を知らない町民が初めて読んでもわかりやすいよう、第2章を中心に私なりの修正案を事務局に提示し、今回の計画案に反映している。計画全体についてご意見があれば聞きたい。

委員

- ・ 前回、委員長より景観計画と景観まちづくりの考え方は同じであると説明いただいたが、現状の計画案を読むと、景観計画を策定することによりまちづくりにつながる道筋は見えるが、景観計画の内容が景観まちづくりの内容となっている点が気になる。
- ・ 景観計画と景観まちづくりが同じ働きをするのであれば、どちらかの言葉に統一してはどうか。景観計画とは別に景観まちづくりという考えがあるように見える。
- ・ まちづくりと聞いてイメージできるものは、子育て支援、事業者への補助、移住対策などの行

政サービスである。

- ・ 景観を良くしてまちづくりをしていく計画であれば、「景観まちづくり計画」としてはどうか。

委員長

- ・ まちづくりの一つの視点として景観があり、景観を考えることで必然的にまちづくりにつながるという思いから、景観計画の中で景観まちづくりという言葉を使っている。
- ・ 文化的・経済的なものなど、あらゆるものがまちづくりには必要だが、今回は景観を切り口として取組むことでまちづくりに寄与するという趣旨で、景観まちづくりとしている。

事務局

- ・ 他都市の事例として、検討過程のコンセプトや策定後のまちづくりに繋がる取組を重視して、「景観まちづくり計画」といった景観計画とは別の名称を使う自治体もある。
- ・ 景観計画は景観法に基づく計画であることから、案として名称は「中富良野町景観計画」としている。
- ・ 計画の中で景観まちづくりと書いてある箇所は、事業者や住民の関わりが必要なまちづくりにも繋がる課題であったり、基本理念として、まちづくりの考えを大事にしたい部分である。
- ・ 景観形成のルールなど、まちづくりという文言が出てこない箇所もあるが、全体をとりまとめて景観計画というタイトルとしたい。

委員

- ・ 景観計画がない自治体には補助金が出ないため、立ち位置を明確にするために「景観計画」の名称を使っていると考えられる。どちらでも良いのであれば、景観計画が良いのでは。

委員

- ・ 計画内容の再検討を求めているのではなく、資料を見た時に混乱する人間がいることを理解してほしい。
- ・ 主体は計画であり、概念としてのまちづくりという筋書きにすれば納得できるが、景観計画を策定しているのに景観まちづくりと言われると腑に落ちない。

事務局

- ・ 第1章から第6章までを総合して景観計画としている。

委員

- ・ 前回の委員会では、景観とまちづくりという部分で疑問を持ったが、計画全体を読み返した結果、景観を通して町の評価を高めたい、良い景観を守っていききたい、若い世代に継承して大事にしていきたい等、景観を通したまちづくりのことが書いてあると理解ができた。
- ・ 景観まちづくりという考え方は間違いではないと改めて思ったので、このままで良いのでは。

委員長

- ・ 計画案を通読し、全体のイメージを伝えるために表現の修正をした結果、現在の案となっている。これまで議論してきたことは案の中に集約されている。
- ・ 景観法に基づき策定していることを明確にするため、名称は景観計画とする方が良い。景観という視点からまちづくりに関与していくことを明記する点で、ふさわしい表現である。

委員

- ・ 読んでいても混乱はしない。比較的すっと入ってくる。

委員

- ・ 景観計画と景観まちづくりをつなぐような言葉があれば、もっと理解しやすくなる。

事務局

- ・ 景観行政団体が景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観形成上、重要なものを定めるのが景観計画である。
- ・ 景観に「関する」という表現が省略されていることで違和感を感じるのだと思われるが、景観に関するまちづくりの議論を景観計画内で整理している。景観に関するまちづくりというところご理解いただけるのではないかと。

委員長

- ・ 事務局は景観とまちづくりの繋ぎの部分の表現を工夫すること。

委員

- ・ 委員長はまちづくりの中の景観を捉えると言ったが、景観とまちづくりがイコールであれば、「中富良野町まちづくり景観計画」としてはどうか。
- ・ 景観を冠にするか、まちづくりを冠にするか。景観法を優先して中富良野町はまちづくりに取り組んでいくのか、まちづくりを最優先しつつ景観づくりに取り組んでいくのか。

委員長

- ・ 私は後者だと考える。中富良野町全体のまちづくりの計画は総合計画であり、その中で特に景観という視点に立ち、まちづくりに寄与していくのが景観計画である。
- ・ 中富良野町は「花の町」というキーワードで町を特徴づけている。花の町という言葉の中に既に景観の視点が入っており、それをさらに補強していくものを景観計画と捉えてはどうか。

委員

- ・ 総合計画の中で景観という視点でまちづくりを行うことはどこに記載されているか。今後のまちづくりの中に景観計画を位置付けて取り組んでいくのであれば、まちづくりが先頭に来るのではないかと。

事務局

- ・ 総合計画第4章の「自然と共生する美しく安全なまち」の主要施策3に、本町の自然環境や特色などを生かした美しい景観の保全に努めるとともに、指針となる景観計画の策定や景観条例の制定を検討すると掲げており、それに基づいて取組んでいる。

委員

- ・ 景観計画の目的が何であるかを明示できれば、計画を理解しやすくなる。景観計画の大きな目的がまちづくりであることを示してほしい。
- ・ 町の景観を重視して高めていくことで、地域がさらに良くなることを簡潔に説明する導入文があれば町民にも分かりやすい。

委員長

- ・ 景観法に基づいた計画の策定であることを明示したいため、タイトルは景観計画としたい。
- ・ 中富良野町の総合計画の中に位置付けられている、施策の一部として考えていけば矛盾がない。
- ・ 総合計画との関連など、町全体のまちづくりと景観計画の関係性がわかるように第1章に文章を追加してほしい。

事務局

- ・ 総合計画の主要施策として位置付けられていることがわかるような表現とする。

事務局

- ・ まちづくりだと意味合いが大きくなってしまうため、まちを抜いて景観づくりとしてはどうか。

委員

- ・ 既に計画の第1章の文中で景観まちづくりについて触れている部分もあるため、うまく文章を繋げられると誤解がない。

委員長

- ・ まちづくりと計画の関係を明文化する。他に確認したいことはあるか。

委員

- ・ 景観計画では強い規制はできないと思いつつも、北星山のエリアでは施設の外装にきつい原色を使わない等、今後、もう少し強い規制内容としても良いと考えている。
- ・ 個人的には、景観計画の目的は綺麗なまちをつくることであり、中富良野町の街並みがある程度統一されて美しくなることで、住民のポテンシャルの向上につながると考える。

委員

- ・ 計画 P56 の景観まちづくりの5つの視点において、「磨く」は「育てる」の方がよりじっくりくる。育てることは大事であり、よりソフトな表現になる。

委員

- ・ 「磨く」という単語からは切磋琢磨、技術の向上を想像させられる。
- ・ 目指す姿としては、風景を整える、市街地の整備、観光資源となる景観、歴史的な建物・樹木などが想像できるので、磨くではなく、他の表現の方がニュアンスは合うのではないかと。

事務局

- ・ 今あるものを整頓するというイメージで、当初は「磨く」の代わりに「整える」も考えていた。「育てる」とすると、次世代に「つなぐ」という部分で意味合いが重複するかもしれない。

委員

- ・ 「設る（しつらえる）」はどうか。お客さんが来た時に整えて迎えるという意味合いのため、内容に合致する。

委員

- ・ 「整える」とすると、じっくりくるのではないかと。

委員

- ・ 委員会の当初はモデル地区を設けないとする話があったが、北星山エリアを景観重点地域として具体的なガイドラインを示し、理想像を表現してはどうか。北星山は中富良野町のシンボルのため、地域の人に対し目指す景観をわかりやすく提示できる。

事務局

- ・ 今後、北星山エリアについては（仮）景観協議会の中で景観の在り方を検討することが予定されており、計画の中でもそういった取組が展開されるような位置付けとしている。

委員長

- ・ 今後の取組については計画内に必要なことが書かれているため、具体的には今後の（仮）景観協議会等の議論に委ねるといふことでしょうか。

委員長

- ・ 本日は景観計画について議論する最後の場となるので、策定委員のみなさんにひとりずつ総括・ご意見をいただきたい。

委員

- ・ 奔放な発言をすることで関係するみなさんにご迷惑をかけたのではと思う部分もあったが、

ご了承ください。

- ・ 今後しっかりと取組んで欲しいことはPDCA サイクルである。より良い未来に向かって、つながって進んでほしい。
- ・ 委員会の中で議論をさせていただいた内容について、自宅の周りから意識を高めて取組んでいきたい。

委員

- ・ 農村地帯の春の緑の景観、秋の黄金色の景観を保てるよう、水の供給、用水や排水の整備に今後も取組んでいきたい。

委員

- ・ 今後のことを考えると、地方公共団体が国の支援をいかに受けるか、強く働きかけていくことが大事。
- ・ この後のルールづくりでは、町に一定の強制力、変更させる力があることを町内外の人に伝えてほしい。
- ・ 住民や事業者との共同作業により美しい町となってほしい。

委員

- ・ 中富良野町に住み続けてきたため景観に気をつけたことがなく、良くも悪くも感じてこなかった。策定委員になったことで町や農村の見方が変わり、景観について感じる機会が増えた。
- ・ 計画をきっかけとして、これからの中富良野町が住民や観光客に喜ばれる美しい町になってほしい。

副委員長

- ・ 耕作放棄地を出さないことが景観を保つ上で重要だと実感した。景観まちづくりの取組を農家の皆にも広げ、各農家が田畑を守ることこそ良い景観づくりにつながると感じた。
- ・ 若い世代にもそのことを伝えていきたい。

委員

- ・ 中富良野町に移住して30年以上になるが、きっかけは良好な景観であった。
- ・ 既に美しい景観だが、もう少しできることがあると思い発言をしてきた。
- ・ 看板などのラベンダー色はもうやめて良いのでは。花もただ植えるのではなく、季節ごとに色を統一するなどの工夫も考えられる。
- ・ 農家が自主的に取組んでいる姿を見ると、景観の意識が高まり、よりきれいな中富良野になると感じた。
- ・ 町民の意識も人それぞれなので、景観の取組をどう促していけるか改めて考えさせられた。

委員

- ・ 委員会の初期に中富良野町らしさとは何かという話をしたが、参加する中で、当たり前にあ

る景色の見方が変わってきた。

- ・ 自分が考える中富良野町らしい景観とは、農業が好きな農家が作物を作っている田園風景であり、それはどこにも負けない財産だと思えた。
- ・ 今後、子どもたちの心に、町の花や木、山など、自然と目に入ったものが中富良野町の景観として染み付くようになれば、それが景観をつくる意義となり、より良い町づくりにつながる。

委員

- ・ 計画策定の過程では皆さんとビジョンを共有し、もう少し具体的な中身をつくれると思い参加した。もっと細部まで話し合いたかった。
- ・ 1回2時間の会議では時間が足りないと感じた。(仮)景観協議会はできるだけ時間をかけて、もっと細かい議論をしていただきたい。
- ・ 景観を良くするには、ビジョンを皆さんに理解してもらおう努力が必要。条例ができるだけ良い景観は生まれない。
- ・ 目標を決める上でも議論が必要である。中富良野の景観づくりとして取組みたいと思えるステップにつなげてほしい。

委員

- ・ 中富良野に長い間住んでいるので、景色や街並みが当たり前になっていた。
- ・ 議論を進める中で花植え、農業など、町民の方が努力していることを改めて感じる事ができた。
- ・ 景観まちづくりの部分で、まだまだ意識醸成を進めていく必要があると感じた。
- ・ 今後の取組としてまずは何から取組んでいくのか。(仮)景観協議会を発足させ、議会や町民にどう伝えていくのか。何から取組めば計画がスムーズに進むのか、アドバイスをいただきたい。

副町長

- ・ 委員の皆さんの景観計画に対する意欲を感じた。これまで自分が生まれ育った中富良野町の景色を当たり前と思って見てきたが、色々な方とお会いする機会が増えるにつれ、中富良野の景色が良い景観だと気づかされる機会も増えてきた。
- ・ まとめられた景観計画のもとに町民が一丸となり、美しい景観づくりを目指していく姿勢を持つことが大事。こういった話題が町全体で、日々話されるようにしていきたい。

町長

- ・ 熱く深い議論を2年間で7回、委員長を中心に時間を割いて活発な意見をいただいたことにお礼申し上げます。
- ・ 計画策定が最終目標ではないことは委員の皆さんの共通認識となっている。
- ・ 今後、中富良野町の子どもから大人までが、景観を意識できるようなまちづくりをしていきたい。皆さんの協力とご理解を改めてお願いする。

委員長

- ・ 今後、文言の修正は事務局・委員長に一任いただき、最終的なまとめをさせていただく形で良いか。

一同

- ・ 意義なし。

5. その他

事務局

- ・ 現在、北海道の都市計画課と協議を進めている。今後、景観法に基づき、計画案を町民の方に見ていただき、意見をいただく必要がある。
- ・ 本日の委員会で条例案を見ていただく予定としていたが、作業がそこまで至っていない。
- ・ 今後は住民の意見を聞き、4月を目処に景観条例案を固めて北海道と協議を進める。
- ・ 景観計画策定委員会の設置条例の中で、委員の任期を景観条例の制定が終了するまでとしている。景観条例を議会に提出する前に、計画案と条例を再度皆さんに説明し、了承を得てから議会に提案、可決後、8月に景観行政団体に移行する取組を進めたい。
- ・ 本委員会委員の任期は本日までとなっていたが、5月の中下旬ころに町民や北海道の意見を踏まえた内容を委員の皆さんに改めて説明し、議会に提出したいと考えている。

委員

- ・ 町民の意見はどうやって取り入れ反映させるのか。計画を示さずに町民からは意見を聞くだけということになるのか。

事務局

- ・ 多くの自治体では、パブリックコメントで住民から意見を聞く形式を取っている。
- ・ 町民意見をどこまで計画に反映させるかは事務局で検討させていただく。
- ・ 期間を定めた上で広報やホームページで計画案を提示し、町民から意見をいただく形を想定している。
- ・ 町民の意見を公表するかどうかについても、これから検討する。

6. 閉会